【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月24日
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　上　野　昌　利
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の１
【電話番号】	(047)311－5111
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長　斎　藤　祐　司
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の１
【電話番号】	(047)388－6401
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長　斎　藤　祐　司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

2019年６月21日開催の当社第47回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月21日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金30円　　総額は278,864,430円

第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く)６名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、上野 昌利、木村 保、來 関明、上野 淳、大久保 勝彦、谷田貝 豊彦の６氏を選任する。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、唐沢 昌敬氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権数、当該決議事項の可決要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛　成 (個)	反　対 (個)	棄権・無効 (個)	可決要件	賛成の割合 (%)	決議の結果
第１号議案	69,685	4,934	1	（注）１	93.4	可決
第２号議案						
上野　昌利	70,631	3,988	1		94.7	可決
木村　　保	71,411	3,208	1		95.7	可決
來　　関明	71,413	3,206	1	（注）２	95.7	可決
上野　　淳	71,401	3,218	1		95.7	可決
大久保　勝彦	69,547	5,072	1		93.2	可決
谷田貝　豊彦	73,887	732	1		99.0	可決
第３号議案	73,659	960	1	（注）２	98.7	可決

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を所有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上